

平成19年度 施策評価表

所属 06100000

環境部 清掃事務所

施策	1345 ごみの適正処理				
区分					
対象	区民 439,942人(平成18年4月1日現在)及び 事業者 20,003(平成16年6月1日現在)				
施策意図	ごみの減量やリサイクルを推進するため、分別による排出ルールの遵守を区民や事業者に求める。また、収集作業中のふれあい指導や青空集会の積極的な普及啓発活動を行うとともに、駅周辺や商店街のクリーンアップ収集を展開し、ごみの適正排出の意識向上やポイ捨て防止を図る。				
現状と課題	清掃事業移管後も本区の地域特性に応じたきめ細かな施策を展開し、ごみの適正処理に努めてきたが、18年度から10年間の「葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第2次)」でごみの適正処理の促進を図っていく。20年度から区内全域で実施されるプラスチック製容器包装のリサイクルに向けて、19年度は一部地域でモデル収集が実施される。				
成果指標	成果1:集積所指導件数(分別の徹底など排出ルールの守られていない集積所について、専属班により排出指導を実施。)目標:21年度までに2,483件 成果2・成果3:排出実態調査による分別状況(可燃(成果2)不燃(成果3)ごみ中の資源混入率を減らしていく。)成果2・3の目標:21年度までに0%(調査は3年ごとに実施)				
目標達成状況	成果指標1 [件]	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		予定	2,327.00	2,560.00	2,534.00
	成果指標2 [%]	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		予定		14.00	
	成果指標3 [%]	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		予定		12.00	
	トータルコスト (千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		予定	3,398,548	3,346,098	
	実績	3,355,908	2,963,637		
施策の位置付け	区の関与度合	区中心。ごみの分別は区民・事業者との協働が不可欠であるが、ごみの適正処理については廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき区の責務として実施すべきものである。			
	区民ニーズへの貢献	非常に大きい。ごみの適正処理は区民生活に密着した施策であり、区は生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために必要な処置を講ずるよう努めなければならない。			
	成果向上の必要性	向上必要。3R(発生抑制、再使用、再生利用)を推進する事業を展開し、区民・事業者との協働の下に、ごみを減量し資源を有効利用する「資源循環型社会」を構築していく。			
	成果向上の容易性	容易ではない。新事業を実施するにあたっては、区民の理解や協力を得ることが大前提であるため、広報誌や広く住民説明会を実施する等区民へのきめ細かな説明が必要となる。			
位置付け総合評価	継続。ごみの適正処理は一日たりとも欠くことのできない事業であり、今後も引き続き、本区の地域特性に応じたきめ細かな施策を展開していく必要がある。				
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名称		トータルコスト(千円)	総合評価
	134501	不法投棄防止対策		7,431	5
	134502	有料ごみ処理券販売		33,421	5
	134503	一般廃棄物処理業許可事務		27,795	5
	134504	浄化槽関係事務		4,659	5
	134505	清掃協力会助成		7,550	5
	134506	可燃・不燃ごみ収集運搬		1,940,430	5
	134507	し尿収集運搬		31,100	5
	134508	集積所美化等排出指導		325,900	5
	134509	車両維持管理(清掃事務所)		63,222	5
	134510	コンテナ中継所管理運営		130,194	5

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

平成19年度 施策評価表

所属 06100000
環境部 清掃事務所

施策	1345 ごみの適正処理				
	事業コード	名 称	トータルコスト(千円)	総合評価	
施 策 目 的 達 成 の た め の 事 務 事 業	134512	清掃事務所維持管理	58,020	5	
	134513	粗大ごみ収集運搬	283,263	5	
	134514	動物死体処理	11,418	5	
	134515	事業系ごみ自己処理促進	20,573	5	
	134511	職員被服等貸与(清掃事務所)	18,661	4	

【総合評価】 6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06100000

施 策 1345

環境部 清掃事務所

ごみの適正処理

期 間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		166,552	193,102		
		一般財源	(5)		3,066,485	3,011,155		
	直接費	事業費	(6)		1,551,327	1,532,697		
	職員人件費	人件費	(7)		1,601,250	1,604,060		
		再雇用職員分	(8)		64,800	67,500		
		(職員数：賦課)	(9)		190.50	199.60		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		190.50	199.60		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		19,621	19,621		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		161,550	122,220		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		181,171	141,841			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		3,398,548	3,346,098			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	379,434	347,704			
		一般財源	(24)	2,791,883	2,471,362			
	直接費	事業費	(25)	1,479,827	1,239,616			
	職員人件費	人件費	(26)	1,599,090	1,522,250			
		再雇用職員分	(27)	92,400	57,200			
		(職員数：賦課)	(28)	185.55	189.50			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	185.55	189.50			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	19,621	19,621			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	164,970	124,950			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	184,591	144,571				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	3,355,908	2,963,637				

施策名	ごみの適正処理
-----	---------

担当課： 清掃事務所

施策の達成状況

【達成度評価】

ごみ減量・リサイクル情報紙の各戸配布や青空集会・環境学習等の実施によって、ごみの分別・適正排出の意識啓発・行動促進が図られ、指導件数は減少傾向にある。

構成事務事業の次年度方向性

【次年度方向性の考え方】

循環型社会の構築に向けて区が適正処理を行うためには、区民・事業者の理解や協力が不可欠であり、ごみ・資源の分別の徹底や集積所美化対策等の排出指導や不法投棄防止対策など、区と区民・事業者が一体となって取り組むための啓発活動を強化・充実していく。また、平成20年度からは区内全域でプラスチック製容器包装のリサイクルが実施される。住民の混乱が予測されるため、今後はさらに事前の住民説明会や青空集会等で分かりやすい適正排出・分別方法の説明や広報紙等によるPRを積極的に実施していく。